令和７年第２回菊池広域連合議会定例会会議録

日　時　令和７年１０月２２日（水）
　　午　後　３　時　５　４　分
場　所　菊池広域連合議会議場

１．議事日程（第１号）

日程第　１		会議録署名議員の指名について
日程第　２		会期の決定について
日程第　３	議案第１４号	令和７年度菊池広域連合一般会計補正予算（第２号）について 上程・説明・質疑・討論・採決
日程第　４	議案第１５号	令和７年度菊池広域連合土地取得特別会計補正予算（第１号）について 上程・説明・質疑・討論・採決
日程第　５	認定第　１号	令和６年度菊池広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について 上程・説明・報告・質疑
日程第　６	認定第　２号	令和６年度菊池広域連合土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について 上程・説明・報告・質疑
日程第　７	報告第　２号	専決処分（損害賠償に係る額の決定）の報告について
日程第　８		委員会付託
日程第　９		委員長報告 質疑・討論・採決
日程第１０		委員会の閉会中の継続調査について

２．出席議員（２４名）

１番　荒　木　崇　之	２番　後　藤　英　夫
３番　工　藤　圭一郎	４番　山　瀬　義　也
５番　水　上　隆　光	６番　永　清　和　寛
７番　坂　本　武　人	８番　吉　永　健　司
９番　青　山　隆　幸	１０番　来　海　恵　子
１１番　大　村　裕一郎	１２番　西　川　秀　貢

１３番　大　塚　勝　二	１４番　村　山　龍　一
１５番　三　宮　美　香	１６番　坂　本　典　光
１７番　鬼　塚　　洋	１８番　中　岡　敏　博
１９番　岩　下　和　高	２０番　馬　場　功　世
２１番　坂　本　秀　則	２２番　福　島　知　雄
２３番　泉　田　栄一朗	２４番　青　木　照　美

３．欠席議員（なし）

４．説明のため出席した者の職氏名（１５名）

広域連合長	吉　本　孝　寿	事務局長	渡　辺　博　和
副広域連合長	江　頭　　実	福祉課長	清　本　　建
合志市副市長（副広域連合長代理）	岡　村　郷　司	環境衛生課長	森　　淑　晃
副広域連合長	金　田　英　樹	環境施設課長	吉　田　伸　二
		総務課総務係長	中　山　義　崇
		消防本部消防長	狩　野　俊　隆
		消防本部消防次長	藤　川　哲　郎
		消防本部総務課長	稲　倉　　孝
		消防本部予防課長	谷　山　優　一
		消防本部警防課長	隈　部　尚　樹
		消防本部通信指令課長	安　達　秀　昭

５．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（６名）

書　記　長　渡　辺　博　和	書　　記　新　永　崇　博
書　　記　村　山　敬　史	書　　記　古　田　弘　毅
書　　記　橋　口　真　美	書　　記　灰　瀬　杏　奈

開会　午後３時５４分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○議　長（青木照美）　ただいまから、令和７年第２回菊池広域連合議会定例会を開会します。

早速、お手元に配付してあります議事日程に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

日程第１　会議録署名議員の指名について

○議　長（青木照美）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、菊池広域連合議会会議規則第１１６条の規定により、７番、坂本武人議員及び２番、後藤英夫議員を指名します。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

日程第２　会期の決定について

○議　長（青木照美）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日の１日間とすることに結論をみておりますが、これにご異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日間と決定しました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

日程第３　議案第１４号　令和７年度菊池広域連合一般会計補正予算（第２号）について

○議　長（青木照美）　次に、日程第３、議案第１４号、令和７年度菊池広域連合一般会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本広域連合長。

○広域連合長（吉本孝寿）　本日、令和７年第２回菊池広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素より本連合の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対しましても、心より深く御礼を申し上げます。

それでは、令和７年第２回菊池広域連合議会定例会の付議事件について提案理由を申し上げます。

提案いたします付議事件は、５件でございます。付議事件の順に申し上げます。

まず、議案書１ページをご覧ください。

議案第１４号、令和７年度菊池広域連合一般会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。

５ページをご覧ください。

第１条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４１６万４，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５４億７，２３６万７，０００円とするものでございます。

議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては事務局長に説明させますので、慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議　長（青木照美）　渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺博和）　同じく議案書の５ページをご覧ください。

議案第１４号、令和７年度菊池広域連合一般会計補正予算（第２号）についてをご説明いたします。

本補正は、令和７年度一般会計における歳入歳出予算の執行見込みを踏まえたものでございます。

第１条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４１６万４，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５４億７，２３６万７，０００円とするものでございます。

まず、歳入からご説明いたします。

１２ページをご覧ください。

款７繰入金、項１基金繰入金、目１財政調整基金繰入金、節１財政調整基金繰入金の４１６万４，０００円の増額は、各事業費の増額によるもので、内訳としましては、管理費等分が２４１万３，０００円、消防費分が１７１万４，０００円、ごみ処理費分が３万７，０００円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

１３ページをご覧ください。

款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費、節３職員手当等の１１４万円の増額につきましては、職員の時間外勤務手当分でございます。

次に、節１０需用費の１０４万７，０００円の増額は、複合機の保守料の増で、複合機の使用が当初見込みより増えたことによるものでございます。

具体的には、８月の議員研修会における資料印刷や、通常使用しております白黒印刷機の故障に伴いまして、カラー複合機を多く使用したことなどが要因となっております。

次に、節１２委託料の２２万６，０００円につきましては、現在進めております

ＤＸ化に伴う入札参加資格審査申請システム構築業務で、一部変更が生じたことによる増でございます。

次に、款５消防費、項１消防費、目１常備消防費、節２７繰出金の４６万９，０００円は、後ほどご説明しますが、土地取得特別会計分の起債償還金の利率が、当初想定していた利率より上昇したことによるものでございます。

次に、款６公債費、項１公債費、目２利子、節２２償還金、利子及び割引料の１２８万２，０００円の増額につきましても、同じく償還金の利率が上昇したことによるものでございます。

具体的には、当初予算作成時に想定した金利が０．８％であったのに対し、借り入れ時点では１．１％から１．２％になっていたことで、利子負担が増となったためでございます。

以上で説明を終わります。

○議　長（青木照美）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第１４号を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　異議なしと認めます。

したがって、議案第１４号は原案のとおり可決されました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

日程第４　議案第１５号　令和７年度菊池広域連合土地取得特別会計補正予算（第１号）について

○議　長（青木照美）　次に、日程第４、議案第１５号、令和７年度菊池広域連合土地取得特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本広域連合長。

○広域連合長（吉本孝寿）　それでは、議案書の１５ページをご覧ください。

議案第１５号、令和７年度菊池広域連合土地取得特別会計補正予算（第１号）についてご説明をいたします。

１９ページをご覧ください。

第１条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４６万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４８１万８，０００円とするものでございます。

議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長に説明させますので、慎重審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議　長（青木照美）　渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺博和）　同じく議案書の１９ページをご覧ください。

議案第１５号、令和７年度菊池広域連合土地取得特別会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

本補正は、令和７年度土地取得特別会計における歳入歳出予算の執行見込みを踏まえたものでございます。

第１条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４６万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４８１万８，０００円とするものでございます。

まず、歳入からご説明いたします。

２６ページをご覧ください。

款２繰入金、項１一般会計繰入金、目１一般会計繰入金、節１一般会計繰入金の４６万９，０００円の増額は、歳出財源の調整を目的としたものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

２７ページをご覧ください。

款２公債費、項１公債費、目２利子、節２２償還金、利子及び割引料の４６万９，０００円の増額は、起債償還金の利率が当初想定していた利率より上昇したことによるものでございます。

具体的には、当初予算作成時に想定していた年利が０．８％であったのに対し、借り入れ時点では１．１５％となっていたことで、利子負担が増となったためでございます。

以上で説明を終わります。

○議　長（青木照美）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第１５号を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　異議なしと認めます。

したがって、議案第１５号は原案のとおり可決されました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

日程第５　認定第１号　令和６年度菊池広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第６　認定第２号　令和６年度菊池広域連合土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

○議　長（青木照美）　次に、日程第５、認定第１号、令和６年度菊池広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第６、認定第２号、令和６年度菊池広域連合土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本広域連合長。

○広域連合長（吉本孝寿）　議案書の２９ページに添付をしております認定第１号、令和６年度菊池広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてと、議案書の１２１ページに添付をしております認定第２号、令和６年度菊池広域連合土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、２つの議題について一括してご説明をさせていただきます。

いずれの認定議案も、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、監査委員の審査に付した決算に、監査委員の決算審査意見書を添えて議会の認定に付し、同法第９６条第１項第３号の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

なお、歳入歳出の決算内容につきましては、事務局長に説明させますので、慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議　長（青木照美）　渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺博和）　認定第１号、令和６年度菊池広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第２号、令和６年度菊池広域連合土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括してご説明申し上げます。

議案書３３ページをご覧ください。

まず、令和６年度菊池広域連合一般会計歳入歳出決算からご説明をいたします。

歳入についてですが、款項ごとの収入済額を順にご説明申し上げます。申し上げます金額は、表の中央列の収入済額欄に記載されている金額になります。

まず、款１分担金及び負担金についてですが、収入済額は３８億９，５０８万８，

０００円で、これは、連合を構成する２市２町からの負担金でございます。

次に、款２使用料及び手数料につきましては２億５，６６９万１３０円で、内訳としまして、項１使用料につきましては、菊池及び大津、両火葬場の使用料、項２手数料につきましては、ごみ処分手数料が主なものとなります。

次に、款４県支出金につきましては３１万４，０００円で、これは、県からの事務移譲交付金となります。

次の款５財産収入につきましては３２万８８８円で、財政調整基金など３本の基金の利息でございます。

次に、款６繰入金につきましては１億２，９１４万２，０００円で、財政調整基金からの繰入金です。

次の款７繰越金につきましては２，２００万円で、前年度決算に伴う繰越金でございます。

次に、款８諸収入につきましては２億８，７１９万７，５６８円で、うち項１預金利子については普通預金利子、項２雑入につきましては売電収入及び鉄屑売払い収入が主なものとなります。

次に、款９連合債につきましては３億２，８００万円で、これは、環境美化センター整備事業、泉ヶ丘署建て替え工事、消防救急デジタル無線整備事業などで借り入れを行ったものでございます。

３４ページをお願いします。

次に、款１０寄附金につきましては３，３００万円で、これは、宮崎県在住の個人の方から、救急車購入費用として寄附をいただいたものになります。

歳入につきましては以上で、収入済額につきましては合計で４９億５，１７５万２，５８６円となっております。

なお、不納欠損額及び収入未済額はございませんでした。

次に、歳出についてご説明をいたします。

３５ページをご覧ください。

歳出につきましても、款項ごとの支出済額を順にご説明申し上げます。申し上げます金額は、表の中央列の支出済額欄に記載されている金額になります。

まず、款１議会費につきましては２５８万１，３４６円で、これは、連合議会の運営経費、議員報酬、視察研修費等で支出をしております。

次に、款２総務費につきましては９，６７１万７，５８５円で、内訳としまして、項１総務管理費につきましては、総務課職員の人件費、総務関係の業務経費、項２選挙費につきましては、選挙管理委員の報酬等、項３監査委員費につきましては、監査委員の報酬等でそれぞれ支出をしております。

次に、款３民生費につきましては６，０３２万５，５２９円で、これは、福祉課職員の人件費、介護認定審査会及び障がい者総合支援審査会に係る委員報酬、負担金等で支出をしております。

次に、款４衛生費につきましては１５億６，０２５万２，６１４円で、内訳としまして、項１保健衛生費につきましては、菊池・大津の両火葬場の管理運営費、項２清掃費につきましては、環境衛生課及び環境施設課職員の人件費、クリーンセンター花房及びクリーンの森合志等の管理運営費、負担金等で支出をしております。

次に、款５消防費につきましては２１億４，７１２万９，４５０円で、これは、消防職員の人件費、消防本部及び４消防署の管理運営費、救急車両購入等で支出をしております。

次に、款６公債費につきましては８億５，９９４万８，４３７円で、これは、起債の元金及び利子の償還金で支出しております。

また、款７予備費についての支出はございません。

３６ページをお願いします。

歳出につきましては以上で、支出済額につきましては合計で４７億２，６９５万４，９６１円となっております。

よって、令和６年度の決算といたしましては、歳入総額が４９億５，１７５万２，５８６円、歳出総額が４７億２，６９５万４，９６１円で、歳入から歳出を引いた差引残額につきましては２億２，４７９万７，６２５円となっており、このうち、１億９，９６７万４，７２５円を財政調整基金に繰り入れております。

次に、１２５ページをご覧ください。

続きまして、令和６年度菊池広域連合土地取得特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、款項ごとの収入済額を順にご説明申し上げます。申し上げます金額は、表の中央列の収入済額欄に記載されている金額になります。

まず、款２繰入金につきましては０円でございます。

次に、款３繰越金につきましては１０万円で、前年度繰越金になります。

次に、款４連合債につきましては１億２，２９０万円で、これは、消防本部の用地購入のために借り入れを行ったものでございます。

歳入につきましては以上で、収入済額につきましては合計で１億２，３００万円となっています。

なお、不納欠損額及び収入未済額はございませんでした。

次に、歳出についてご説明をいたします。

１２６ページをご覧ください。

歳出につきましても、同じく款項ごとの支出済額を順にご説明をいたします。申し上げます金額は、表の中央列の支出済額欄に記載されている金額になります。

款１諸支出金につきましては１億２，２９８万４４３円で、これは、消防本部の用地購入で支出をしております。

歳出につきましては以上で、支出済額につきましては合計で１億２，２９８万４４３円となっております。

よって、令和６年度の決算といたしましては、歳入総額が１億２，３００万円、歳出総額が１億２，２９８万４４３円で、歳入から歳出を引いた差引残額につきましては１万９，５５７円となっており、全額を財政調整基金に繰入れを行っております。

なお、一般会計及び土地取得特別会計の詳細な内容につきましては、各常任委員会に付託予定でございますので、常任委員会の審議の際に、各担当より改めてご説明申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議　長（青木照美）　これから、一般会計及び土地取得特別会計の決算審査の結果について、監査委員から報告を求めます。

吉永正哉代表監査委員。

○代表監査委員（吉永正哉）　皆さんこんにちは。菊池広域連合代表監査委員の吉永と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和６年度菊池広域連合一般会計並びに土地取得特別会計の歳入歳出決算審査についての意見を申し上げます。

令和６年度の一般会計及び土地取得特別会計の歳入歳出決算を去る８月２２日に広域連合事務局において、岩下監査委員とともに実施いたしました。

お手元の議案集の６１ページをお願いします。

令和６年度菊池広域連合一般会計及び土地取得特別会計歳入歳出決算審査意見書をお開きいただきたいと思います。

６３ページお願いします。

５の審査の主眼点でございます。審査につきましては、事務事業は関係法令に準拠して適正に処理されているか、決算の計数は正確であるか、最小の経費で最大の効果を上げているか、また、合理化に努め、規模の適正化を図っているか等に主眼を置き、実施いたしました。

決算審査の結果でございますが、令和６年菊地広域連合一般会計並びに土地取得特別会計決算歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法、同法施行令、施行規則に定められた規定どおり作成さ

れておりました。

また、予算の執行におきましては、収入証書、支出証書、預金通帳等について照査し、その内容を審査しましたが、計数上、計算は正確であると確認をいたしました。令和６年度歳出予算は、歳入予算と収支均衡を保ちながら作成されており、各事業の推進、執行状況を審査した結果、それぞれの事務事業はその目的に沿って効果的かつ効率的に行われ、令和６年度の当初計画は達成されていると認められました。

ただし、事業によっては期間契約の工事未完了や不用額が出ているところもありましたので、事業の運営にあたっては、契約の仕方、内容及び工事の工程などを十分に精査し、予算編成にあたっては、極力適正な予算計上がなされるよう指導いたしました。

また、予算執行事務や財産管理については、例月出納検査において確認しておりますが、適当かつ適正であることを認めました。

最後に、菊池環境保全組合との組織統合が行われ２年が経過しました。菊池環境保全組合の事業を承継し、取り扱う予算も増加しているのと同時に、当地域における住民生活の基盤を支える業務の重要度もさらに大きくなっております。

また、今後は北消防署の改修や消防本部、消防指令センター及び南消防署総合庁舎建設事業、旧東部清掃工場解体工事などの大きな事業を控えており、より一層の事業の適正管理及び職員の資質の向上が重要となります。さらには、管内に誘致された巨大企業を核として、半導体関連企業の集積がさらに加速していますが、それに伴い、新たな問題も出現し始めています。外国人を含め、労働者の増加による人口増もその一端ではなかろうかと思います。また、関連企業の集積が進むことによる工場建設はもとより、高層建築物の建設も着実に進んでいます。このような地域情勢の激変について、関係市町並びに関係機関との連携を密にし、時期を失することなく、確実に事務を進めてもらいたいと思います。各構成市町でも、日々変化する地域情勢に対応するため、限られた予算で事務が行われています。本広域連合におきましても、事業運営にあたっては、変化する周辺状況を鑑み、確実な事業計画を検討し、また各基金の運用については十分に精査し、それぞれの施設の整備計画などを長期的な視点で作成し、費用対効果を念頭に置くとともに住民に対する透明性と公平性を重視しながら、地域の人々の生活を守るため、必要不可欠な業務に励んでいただきたいと思います。

地域環境の変化や社会の活性化における人々の生活環境の変化を見誤ることなく、そして１９万人を超える住民の負託に応える事務事業の推進こそ、菊池広域連合に与えられた使命であることを再認識し、健全な財政運営に努められることを切望し

まして監査委員の意見とします。

以上です。

○議　長（青木照美）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

日程第７　報告第２号　専決処分（損害賠償に係る額の決定）の報告について

○議　長（青木照美）　次に、日程第７、報告第２号、専決処分（損害賠償に係る額の決定）の報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本広域連合長。

○広域連合長（吉本孝寿）　それでは、議案書の１３５ページをご覧ください。

報告第２号、専決処分（損害賠償額に係る額の決定）の報告についてをご説明いたします。

本件は、出動中の救急自動車による物損事故が発生したことに伴い、相手方と示談を進めた結果、損害賠償額が５０万円以下であったため、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、令和７年１０月２日に専決処分を行ったものでございます。

さらに、同法第２項の規定により、この専決処分について議会に報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、消防長より改めてご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議　長（青木照美）　狩野消防長。

○消防本部消防長（狩野俊隆）　それでは、議案書１３６ページ、資料につきましては最終ページをご覧ください。

専決第１号、専決処分書の内容についてご説明申し上げます。

専決処分日つきましては、令和７年１０月２日でございます。

事故発生日は、令和７年７月６日、日曜日、午後４時１０分頃でございます。

事故発生場所は、菊池市七城町林原地内のアパート駐車場でございます。物損事故の相手方につきましては、記載のとおりでございます。

物損事故の概要でございますが、出動中の救急自動車が、アパートの駐車場から県道へ出る際、内輪差の確認が不十分であったため、車両左側面が高さ２５センチのブロック塀に接触し、ブロック塀を破損したものでございます。

幸い、走行は可能でありましたので、救急業務を優先し医療機関へ搬送しております。

この事故により、物件所有者の方に対し謝罪を行い、修繕を行っております。損

害賠償額は１万３，７５０円でございます。

なお、この額を支払うことにより、双方は本件に関して、今後一切の請求や異議の申立てを行わないことが和解の内容でございます。

以上で説明を終わります。

○議　長（青木照美）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

日程第８　委員会付託

○議　長（青木照美）　これから日程第８、委員会付託を行います。

議題となっております、認定第１号及び認定第２号は、それぞれ所管の委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　異議なしと認めます。

したがって、認定第１号及び認定第２号は、それぞれの所管の委員会に付託することに決定しました。

ここで、各委員会を開催し、認定第１号及び認定第２号の審議のため、暫時休憩します。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午後４時２８分

再開　午後４時２８分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○議　長（青木照美）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議時間の延長を議題といたします。

議員の皆様にお諮りします。

菊池広域連合議会会議規則第９条に基づき、午後５時までとなっております会議時間を延長してよろしいか、お伺いします。

本会議の延長にご異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　異議なしと認めますので、延長させていただきます。

暫時休憩いたします。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午後４時２９分

再開　午後５時５２分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○議　長（青木照美）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

日程第９　委員長報告

○議　長（青木照美）　次に、日程第９、委員長報告を行います。

各委員会に付託審議をお願いいたしました認定第１号及び認定第２号の審議の経過及び結果について、各委員長から報告を求めます。

順序は、総務厚生常任委員会、環境常任委員会、消防常任委員会の順といたします。

まず、総務厚生常任委員長、来海恵子議員。

○総務厚生常任委員長（来海恵子）　総務厚生委員会の報告をいたします。

令和７年第２回菊池広域連合議会定例会で、総務厚生常任委員会に付託されました認定第１号、令和６年度菊池広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についての所管分並びに認定第２号、令和６年度菊池広域連合土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

主な質疑としましては、介護認定審査会は夜間開催されるが、出席する職員の勤務体制や負担についてどう考えているか、との質疑がありました。こちらに対する執行部の答弁として、対応としては時間外勤務手当となっている。その理由として、当日昼間に資料の作成等をする必要や医師などの審査会委員の昼間の業務の都合があるためであり、最も効率的なものとして現在の形となっている。職員の負担について、毎月都合を聞きながらシフトの調整を行っている、とのことでした。

次に、火葬場の火葬は１日で予約件数を賄えているのか、との質疑がありました。こちらに対する執行部の答弁として、各火葬場で最大７件、合計１４件１日に対応できており賄えている、とのことでした。

次に、クリーンセンター花房の損傷状況についてはどうか、との質疑がありました。こちらに対する執行部の答弁として、供用開始から２０年目であり補修が増えてきている。今後についても増えてくることが見込まれるため、長期計画を立てて計画的に実施していく、とのことでした。

以上、本委員会は審査の結果、全員一致で本委員会所管分について認定すべきものと決定しましたので報告いたします。

議員各位におかれましては、委員会決定のとおりご賛同いただきますようお願いいたします。

○議　長（青木照美）　総務厚生常任委員長の報告を終わります。

次に、環境常任委員長、大村裕一郎議員。

○環境常任委員長（大村裕一郎）　それでは、環境常任委員会の報告をいたします。

令和７年第２回菊池広域連合議会定例会で、環境常任委員会に付託されました認定第１号、令和６年度菊池広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についての所管分について、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

主な質疑といたしましては、クリーンの森合志調整池改修工事について、陥没の原因は判明しているのか、また、その後の状況はどうなっているか、について質疑がありました。こちらに対する執行部の答弁として、専門家からの意見では、構造物に被害がなければ問題ないとのことであるが、同じ場所が沈んできており、経過観察を行っている。躯体が崩れる可能性は少ないが、来年度小程度の補修工事を行う予定である。今後、原因についての詳しい調査を検討していく、とのことでした。

次に、管内人口が増えているが、ごみ処分量は減少している理由は、について質疑がありました。こちらに対する執行部の答弁として、全国的にごみ量が減少傾向にあり、生活スタイルの変化により、食物残渣の減少や容器や包装などが軽量化されてきていることが考えられる、とのことでした。

次に、予算執行にあたり委託と工事関連の流用を相互に行っているが理由は、について質疑がありました。こちらに対する執行部の答弁として、緊急に道路の復旧工事が発生したため流用を行った、とのことでしたので、委員会として、流用自体を否定するものではないが、今後は補正予算の専決や予備費の充用での対応も検討していただきたい、と要望しました。

以上、本委員会は審査の結果、全員一致で本委員会所管分について認定すべきものと決定しましたのでご報告いたします。

議員各位におかれましては、委員会決定のとおりご賛同いただきますようお願いいたします。

○議　長（青木照美）　環境常任委員長の報告を終わります。

次に、消防常任委員長、後藤英夫議員。

○消防常任委員長（後藤英夫）　消防常任委員会の報告をいたします。

令和７年第２回菊池広域連合議会定例会で、消防常任委員会に付託されました認定第１号、令和６年度菊池広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についての所管分について、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

主な質疑としましては、火災の件数について、人口は増加しているが火災件数が

減少しているのはなぜか、について質疑がありました。こちらに対する執行部の答弁として、オール電化の影響によるものがある、とのことでした。

次に、仮眠室個室化の現状の状況について質疑がありました。こちらに対する執行部の答弁として、消防本部通信指令課及び桜消防署のみが完全個室化となっており、今後庁舎の改修により他の消防署も完全個室化を実施していく、とのことでした。

その他、車両の台数の記載について、決算書や決算意見書の記載方法をわかりやすくしてほしい、との意見が出されました。今後、事務局と協議し検討することになりました。

以上、本委員会は審査の結果、全員一致で本委員会所管分について認定すべきものと決定しましたので報告いたします。

議員各位におかれましては、委員会決定のとおり、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議　長（青木照美）　消防常任委員長の報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第１号及び認定第２号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

［賛成者起立］

○議　長（青木照美）　全員起立です。

したがって、認定第１号及び認定第２号は認定することに決定しました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

日程第１０　委員会の閉会中の継続調査について

○議　長（青木照美）　次に、日程第１０、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長、各常任委員長及び特別委員会委員長から、所管事務調査事項について、お手元に配付してあります閉会中の継続調査申出一覧表のとおり申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長、各常任委員長及び特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長、各常任委員長及び特別委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

最後にお諮りします。

本定例会において議決されました各案件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、菊池広域連合議会会議規則第４５条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議　長（青木照美）　異議なしと認めます。

お諮りしたとおり決定いたしました。

これで、本日の日程は全て終了しました。

以上で、令和７年第２回菊池広域連合議会定例会を閉会します。

全員、起立をお願いします。お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午後６時０２分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

菊池広域連合議会議長　　青　木　照　美

署　　名　　議　　員　　坂　本　武　人

署　　名　　議　　員　　後　藤　英　夫